

健康都市に関する懇談会構成員公募実施要領

1 趣旨

この要領は、健康都市に関する懇談会において広く市民の意見を反映させるため、学識経験者及び市民団体から推薦を受けた者に加え、公募市民を構成員とするに当たり、必要な事項を定めるものとする。

2 公募方法

- (1) 広報おわりあさひ（令和8年5月号）及び市ホームページ（電子申請URL及び応募用紙データを添付）に募集記事を掲載する。
- (2) 市役所市長公室健康都市・スポーツ課健康都市推進係に応募用紙を備え付ける。

3 募集期間

令和8年4月24日（金）から令和8年6月1日（月）まで

4 応募資格

次の要件を全て満たす者

- (1) 市内に在住する者
- (2) 本市の他の附属機関の委員又は懇談会の構成員でない者
- (3) 本市の議員及び職員でない者
- (4) 懇談会に平日昼間出席できる者
- (5) 令和8年8月1日現在の満年齢が18歳以上の者

5 募集人数

1人

6 出席する会議

令和8年度及び令和9年度に開催する健康都市に関する懇談会

7 応募方法

応募者は、電子申請システムに必要事項を入力し申請、又は応募用紙に必要事項を記載し市長公室健康都市・スポーツ課健康都市推進係に郵送若しくは直接提出する。

8 選考方法

健康都市に関する懇談会公募構成員選考要領に基づき選考を行う。

9 その他

この要領に定めのない事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和8年4月13日から施行する。